

【契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)・期限付職員採用試験案内(P7～P11)】

1 募集概要

【契約職職員(Ⅰ)】

雇用区分	契約職職員(Ⅰ)※
職務 (業務内容)	看護師 ※職務の変更範囲:原則変更なし
配属先	社会福祉施設等(障害関係施設、高齢者施設等) ※社会福祉施設等:3ページ掲載(病院は対象外) ※希望する施設に配属 ※希望する施設や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、申込前に、必ず電話でご連絡ください。 ※配属先の変更範囲:原則変更なし
契約期間	期間の定めあり (採用日～令和9年3月31日(令和8年度採用者の場合))
契約更新	契約更新 有 (本人の勤務成績(態度、能力含む)並びに業務量及び経営状況など業務上の必要性により判断) ◇契約更新:原則、1年度ごとの更新(4月1日～翌年3月31日) ◇更新回数:4回を上限 ◇雇用上限年齢:70歳 ◇更新限度:更新回数の上限(4回)又は「雇用上限年齢(70歳)に達した日以後における最初の3月31日」のいずれか早い日
勤務時間	常勤(週40時間)
採用予定日	勤務施設と応相談

※契約職職員(Ⅰ)とは、勤務施設(希望施設での採用)が限定され、社会福祉施設等で看護業務を行う常勤の職員です。

【契約職職員(Ⅱ)】

雇用区分	契約職職員(Ⅱ)※
職務 (業務内容)	看護師 ※職務の変更範囲:原則変更なし
配属先	リハビリテーション病院又は社会福祉施設等(障害関係施設、高齢者施設等) ※社会福祉施設等:3ページ掲載 ※希望する病院又は施設に配属 ※希望する病院(又は施設)や業務によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、申込前に、必ず電話でご連絡ください。 ※配属先の変更範囲:原則変更なし
契約期間	期間の定めあり(1年未満の期間) ※具体的な契約期間は配属先により異なる。
契約更新	契約更新 有 (本人の勤務成績(態度、能力含む)並びに業務量及び経営状況など業務上の必要性により判断) ◇契約更新:原則、1年未満の期間による更新(5年間を上限) ◇雇用上限年齢:75歳 ◇更新限度:通算雇用期間の上限(5年間)又は「雇用上限年齢(75歳)に達した日以後における最初の3月31日」のいずれか早い日
勤務時間	常勤(週40時間)又は非常勤(週40時間未満)
採用予定日	配属先と応相談

※契約職職員(Ⅱ)とは、勤務施設(希望施設での採用)が限定され、リハビリテーション病院又は社会福祉施設等で看護業務を行う常勤又は非常勤の職員です。

【期限付職員募集】

期限付職員とは、正規職員の代替として任期を定めて病院で勤務する職員で、最長雇用は1年6ヶ月です。

給与等の待遇については、正規職員に準じております。

職務 (業務内容)	看護師 ※職務の変更範囲:原則変更なし
配属先	■兵庫県立リハビリテーション中央病院(神戸市西区) ■兵庫県立リハビリテーション西播磨病院(たつの市新宮町) ※希望する病院に配属 ※希望する病院によっては、募集がない又は終了している場合がございますので、申込前に、必ず電話でご連絡ください。 ※配属先の変更範囲:原則変更なし
契約期間	採用日から1年の範囲内(具体的な契約期間は、配属先と応相談)
契約更新	契約更新 有 (本人の勤務成績(態度、能力含む)並びに正規職員の採用(復職)状況、業務量及び経営状況など業務上の必要性により判断) ◇契約更新:6か月を超えない範囲で更新(最長雇用期間:1年6か月) ◇雇用上限年齢:65歳 ◇更新限度:最長雇用期間(1年6か月)又は「雇用上限年齢(65歳)に達した日以後における最初の3月31日」のいずれか早い日
勤務時間	常勤(週40時間)
採用予定日	配属先と応相談

2 試験日・試験会場・試験内容

試験日	勤務希望する病院又は施設が指定する日
試験会場	勤務希望する病院又は施設
試験内容	面接試験(原則) ※詳細については、希望する病院又は施設にご確認ください。 ※正規職員の試験内容とは異なります。

3 受験手続

申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送。 <u>※ 希望する病院又は施設での募集がない場合もありますので、 提出書類を提出する前に、必ず電話でご連絡ください。</u> ※ 申込方法の詳細:P12「契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)・期限付職員申込の流れ」
申込期間	空き状況がある限り、随時申込受付
提出書類	① 契約職職員(Ⅰ)・契約職職員(Ⅱ)・期限付職員採用試験受験申込書 ② 履歴書:別紙様式 ※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL: https://www.hwc.or.jp/) ※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験日等の詳細については、提出書類を提出後、勤務を希望する病院又は施設から別途連絡があります。

4 給与等

【契約職職員（Ⅰ）】

初 任 給 (給 与)	<table><tr><td>契約職職員(Ⅰ)</td></tr><tr><td>252,300円 ~ 273,300円</td></tr></table> ※ 給料(月給制)は、免許取得後の経験年数に応じて決定します。 ※ 令和8年6月1日時点で業務手当(30,000円)を含む額です。 ※ 勤務状況に応じて、雇用契約の更新時に、給料を引き上げる場合があります。	契約職職員(Ⅰ)	252,300円 ~ 273,300円
契約職職員(Ⅰ)			
252,300円 ~ 273,300円			
諸 手 当	・業務手当(30,000円) ・通勤手当(上限59,000円) ・扶養手当(例:3歳の子1人扶養 11,500円/月) ・住居手当(上限28,000円) ・賞与(令和7年度実績2.5ヶ月(6月・12月に支給)) ・特例一時金((病院勤務者除く、月額5,500円を年3回(6月・12月・3月)に分けて支給)) ・ベースアップ支援金(月額9,000円) ・職員紹介制度にかかる業務手当 ※令和8年6月1日時点 ※業務手当、ベースアップ支援金:勤務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給) ※職員紹介制度にかかる業務手当:支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給		
休 暇	■年次有給休暇(1年間に最大10日(雇用月により異なる)) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等)		
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険		

【契約職職員（Ⅱ）】

基本給	時給単価 1,830円(兵庫県立リハビリテーション中央病院で勤務した場合の例) ※ 令和8年6月1日時点 ※ 給料は時給制です。 ※ 時給単価は、病院又は施設ごとで異なります。
その他	■処遇改善等加算金 ・福祉施設 最大月額10,000円～35,700円(週40時間の場合) ※月額は、勤務施設ごとで異なります。 ・病院 最大月額8,000円(週40時間の場合) ■交通費 ■職員紹介制度にかかる業務手当 ※令和8年6月1日時点 ※勤務実績に応じて翌月に支給 ※職員紹介制度にかかる業務手当:支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給
休暇	■年次有給休暇(雇用期間に応じて付与) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等)
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

【期限付職員】

初 任 給	<table><tr><td>大学4年卒</td><td>短大3年卒、専門学校3年課程卒</td><td>短大2年卒、専門学校2年課程卒</td></tr><tr><td>311,100円～</td><td>305,000円～</td><td>295,300円～</td></tr></table>	大学4年卒	短大3年卒、専門学校3年課程卒	短大2年卒、専門学校2年課程卒	311,100円～	305,000円～	295,300円～
	大学4年卒	短大3年卒、専門学校3年課程卒	短大2年卒、専門学校2年課程卒				
311,100円～	305,000円～	295,300円～					
※ 給料は、年齢給及び職能給で構成されます。 ※ 上表は、兵庫県立リハビリテーション中央病院で勤務した場合の例です。 ※ 令和8年6月1日時点で勤務地手当、深夜・準夜勤(各4回分)の諸手当を含む額です。 (勤務地手当の額は勤務地により異なる) 下表のように免許取得後の経験年数に応じて、加算される場合があります。 (例) <table><tr><td>大学4年卒、看護師経験年数(正規) 2年 採用年度末年齢25歳</td></tr><tr><td>315,900円</td></tr></table>			大学4年卒、看護師経験年数(正規) 2年 採用年度末年齢25歳	315,900円			
大学4年卒、看護師経験年数(正規) 2年 採用年度末年齢25歳							
315,900円							
諸 手 当	・勤務地手当(勤務地により支給割合異なる) ・通勤手当(上限59,000円) ・扶養手当(例:3歳の子1人扶養 11,500円/月) ・住居手当 (上限28,000円、採用後3年間は加算措置あり(上限12,000円)、一部地域除く。) ・期末・勤勉手当(在職期間に応じて支給) ・職員紹介制度にかかる業務手当 ※令和8年6月1日時点 ※深夜・準夜勤の諸手当:勤務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給) ※職員紹介制度にかかる業務手当:支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給						
休 暇	■年次有給休暇(雇用期間に応じて付与) ■特別休暇(厚生、結婚、出産、忌引 等)						
社会保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						